

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は認定第3号「平成26年度水道事業会計決算の認定について」認定第4号「平成26年度工業用水道事業会計決算の認定について」認定追第1号「平成26年度栃木県歳入歳出決算の認定について」に反対する立場から討論を行います。

まず「水道事業会計決算」ですが、26年度は供給単価を引き下げたにもかかわらず、安定した利益を出しました。大田原市、那須塩原市は北那須水道だけしか水源がなく、単価の引き下げは市民の切実な要望です。さらなる単価の引き下げで県民に還元すべきと考え、決算認定に反対します。

つぎに、「工業用水道事業会計決算」ですが、一般会計から約7千万円の負担金を投入しています。一日あたりの給水能力約73,000立方メートルに対し、実際の供給水量は約25,000立方メートルで、3割台にとどまっており、大部分を鬼怒川に流している状況です。キリン栃木工場が撤退する以前でも5割以下だったことをみても、過大な利水を見込んだダム開発だったことは明らかです。事業の見直しが必要だということを指摘し、認定に反対します。

最後に「栃木県歳入歳出決算」についてですが、26年4月から消費税が8パーセントに増税され、歳入の消費税清算金は、前年に比べ約82億円も増えました。県民のふところからそれだけ税金が吸い上げられたこととなります。県の使用料・手数料などに消費税増税分を上乗せしたこともあわせ、県民生活には多大な苦痛が押しつけられる結果となりました。26年10月の県政世論調査で、「暮らし向きが悪くなった」という県民は5年ぶりに増加、47.1%を占めました。増税は国が決めたことではありますが、痛みをそのまま県民にしわ寄せする県の姿勢は容認できません。

予算編成において「税率引き上げ分は、全額、社会保障に充てる」とし、国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充や、子ども・子育て支援施策の充実などの財源に活用するとされました。これらは増税財源がなかったとしても、高すぎる国保税等に泣かされてきた県民の痛みを和らげ、切実さをまず子育て支援の要求に応えるために、当然講じるべき施策でした。にもかかわらず所得が低い人ほど、生活が苦しい人ほど重い負担となる消費税の増税を財源として、低所得者への負担軽減策を講じる、などというのは、本末転倒と言わなければなりません。

歳出では、民生費の不用額が11億9200万円にのぼり、そのうち児童福祉費が大部分を占め、8億5300万円も使い残しとなっているのは問題です。

26年度は大震災からの復興と原発事故対策が引き続き重要課題でしたが、原子力災害対策費推進費、放射線量低減対策費など1500万円余の不用額を出しました。国の財源でやれる箇所しか対象にせず、それが終わったら後は追加もしない。それで安全と言い切れるのでしょうか。一回除染が終わっても不安が残る公園や、汚染状況重点調査地域外の施設で除染が必要な場所が残されていないのでしょうか。放射能除染対策の幕引きとも受け取れる決算には納得できません。

また県民から整備に反対の声がある県営馬頭最終処分場建設事業や、国道408号鬼怒テクノ通り、テクノ北通りや、思川開発南摩ダム関連の県道整備事業などが執行されたことも容認できません。以上、歳入歳出会計決算の認定への反対討論といたします。

来年度予算は、県民のくらしと福祉の願いによりそった編成とするよう強く求め、反対討論を終わります。

以上